

令和２年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）事後評価結果

中国四国農政局

目 標		事業メニュー	評価結果									
			鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上												
1－1 安全性向上措置の検証・普及のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証		(1) 有害化学物質・有害微生物の汚染実態の把握、(2) 安全性向上対策の有効性・実行可能性の検証、(3) 農用地土壌汚染対策計画の策定に必要な調査等の実施、(4) 協議会の開催等	-	A	A	-	A	A※	A	-	-	
1－2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進		(1) カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証・普及、(2) 水稲におけるヒ素濃度低減技術の実証・普及、(3) カドミウム及びヒ素濃度低減技術の技術導入促進活動	-	A	-	-	A	-	-	-	-	
2 農薬の適正使用等の総合的な推進		(1) 農薬の安全使用の推進、(2) 農薬の適切な管理及び販売の推進、(3) 農薬残留確認調査等の実施、(4) 実態把握を通じた原因究明及びリスク管理措置の評価・検証、(5) 農薬による蜜蜂の被害を軽減するための対策の確立、(6) 埋設農薬処理の進行管理の実施、(7) 埋設農薬の漏えい等による周辺環境への悪影響の防止措置の実施、(8) 農薬登録に必要な試験の信頼性確保に係る適正実施に向けた試験従事者等への研修	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止												
1 家畜衛生の推進		(1) 監視体制の整備・強化、(2) 家畜の伝染性疾病の発生予防、(3) 家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4) 畜産物の安全性向上、(5) 野生動物の対策強化、(6) 家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7) 家畜の伝染性疾病の発生予防、(8) 家畜の伝染性疾病のまん延防止、(9) 畜産物の安全性向上、(10) 野生動物の対策強化	A	A	A	A	B	A	A	A	A	
2 養殖衛生管理体制の整備		(1) 総合推進会議の開催等、(2) 養殖衛生管理指導、(3) 養殖場の調査・監視、(4) 養殖衛生管理機器の整備、(5) 疾病の発生予防・まん延防止	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3 病害虫の防除の推進		(1) 薬剤抵抗性病害虫・雑草の発生状況調査等の手法の確立、(2) 農薬に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立、(3) 農薬に頼ることができない病害虫・雑草の発生状況に応じた管理手法の確立	-	-	A	-	A	A	A	A	B	
4 重要病害虫の特別防除等		(1) 重要病害虫侵入警戒調査等の実施、(2) 移動規制病害虫特別防除、(3) 重要病害虫の防除、(4) 特殊病害虫緊急防除、(5) 特殊病害虫根絶防除	A	-	A	A	A	A	A	A	A	
総合評価			A	A	A	A	B	A	A	A	A	

注1) 目標別の評価は、消費・安全対策交付金実施要領に基づき、目標値に対する達成度に応じて、80%以上を「A」、50%以上80%未満を「B」、50%未満を「C」に区分。

注2) 総合評価は、消費・安全対策交付金実施要領に基づき、各目標の達成度を交付金の執行額で加重平均した達成度を注1)により区分。

注3) ※印の評価は、同一事業メニューに2事業あり、評価結果はどちらもAである。

特別交付型交付金

目的	目 標	事業メニュー	評価結果								
			鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
Ⅱ 伝染性・疫病・病害虫の発生予防・まん延防止											
1	家畜衛生の推進	(1) 監視体制の整備・強化、(2) 家畜の伝染性・疫病の発生予防、(3) 家畜の伝染性・疫病のまん延防止、(4) 畜産物の安全性向上、(5) 野生動物の対策強化、(6) 家畜衛生の推進にかかる関連機器の整備、＜地区推進事業＞(7) 家畜の伝染性・疫病の発生予防、(8) 家畜の伝染性・疫病のまん延防止、(9) 畜産物の安全性向上、(10) 野生動物の対策強化	-	適正	適正	-	適正	適正	適正	-	適正
2	養殖衛生管理体制の整備	(5) 疫病の発生予防・まん延防止	-	-	-	適正	-	-	-	-	-

特別交付型交付金の評価は、消費・安全対策交付金実施要領に基づき、交付金の交付対象となる疫病・病害虫の発生が抑制又はまん延が防止されたか否かで評価。

令和２年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）事後評価結果(令和元年度補正予算繰越分)

特別交付型交付金

中国四国農政局

目的	目 標	事業メニュー	評価結果								
			鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
Ⅱ 伝染性・病害虫の発生予防・まん延防止											
	1 家畜衛生の推進	(1) 監視体制の整備・強化、(2) 家畜の伝染性・病害虫の発生予防、(3) 家畜の伝染性・病害虫のまん延防止、(4) 畜産物の安全性向上、(5) 野生動物の対策強化、(6) 家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7) 家畜の伝染性・病害虫の発生予防、(8) 家畜の伝染性・病害虫のまん延防止、(9) 畜産物の安全性向上、(10) 野生動物の対策強化	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
	4 重要病害虫の特別防除等	(2) 移動規制病害虫特別防除、(3) 重要病害虫の防除、(4) 特殊病害虫緊急防除、(5) 特殊病害虫根絶防除	適正	適正	適正	-	適正	適正	適正	適正	-

特別交付型交付金の評価は、消費・安全対策交付金実施要領に基づき、交付金の交付対象となる疫病・病害虫の発生が抑制又はまん延が防止されたか否かで評価。